

対馬市集落排水処理施設経営戦略

団 体 名 : 対馬市

事 業 名 : 漁業集落排水

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年度 (14年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	
処理区域内人口密度	12人/Km ²	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数			
処理場数			
広域化・共同化・最適化 実施状況*1			

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	対馬市集落排水処理施設条例第22条 (区分) (基本水量) (金額) 基本料金 10m ³ まで 1戸又は1事業所につき1,400円 超過料金 10m ³ を超えて使用する場合、その超える1m ³ につき220円						
業務用使用料体系の 概要・考え方							
その他の使用料体系の 概要・考え方							
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,780	円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,960	円
	平成26年度	3,880	円		平成26年度	4,055	円
	平成27年度	3,880	円		平成27年度	4,029	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	水道部1名
事業運営組織	対馬市長比田勝尚喜 ↓ 水道部長増田敬一 ↓ 次長兼課長大浦展裕 ↓ 水道部職員宮川明哲

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	使用料集金業務は、個人に委託しています。施設維持管理、水質検査については、民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付のとおり

2. 経営の基本方針

事業運営の目標

本事業によって、水質改善はもちろん住環境を整備し漁業者の所得を向上させるとともに加入者の推進をし、Uターンなど転入者を定住させ地域を活性化させることが期待されています。本事業の主なものは、施設点検を委託している事業です。収入は、高齢化や人口減少のため加入状況の改善や使用料の見直しは厳しい状況です。今後は、企業債を除く維持補修費等については、独自の費用で賄うことができるような経営に軌道修正して汚水処理施設の安定的な経営に努めていきます。

経営基盤強化への取組

現在の運営において、アウトソーシング(民間委託)も既に実施(使用料集金業務、施設維持管理、水質検査)しているところですが、収入は、使用料収入であるが加入者も増えない中委託費が高くなっていくことが懸念されます。そのため包括的な委託も検討する必要があると思われませんが業者が特定されて効率性が懸念されます。以上のような状況を踏まえ、今後の運営については、加入を推進し、経費の節減、事務及び業務の簡素化を図ることが必要です。また、施設の長寿命化を図る観点から、予防保全対策で施設が劣化して致命的な状況になる以前に適切な改築、改修、補修等の対策をとることで使用年数を効率的に延伸させることで効率化を図っていきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

- ・投資の目標 水洗化率61%で加入を推進することで公共用水の水質保全や快適で文化的な生活環境を確保します。
- ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 漁業集落排水は、平成15年4月に供用を開始した施設ですので老朽化の状況については、現状では大きな問題はありませんが、今後とも長期的な財政計画のもと経費の節減に努めながら適切に施設管理を行っていく必要があります。
- ・広域化・共同化・最適化に関する事項 対馬市では阿連地区のみであることや他の事業と連携して取り組める事業も今のところない。
- ・投資の平準化に関する事項 長期的な財政計画のもと経費の節減に努め長寿命化を図り適切な経営に努めていきます。
- ・民間の活力の活用について(PPP/PFIなど) 専門的な知識、技術、設備等の活用が期待できる業者に包括的に経営を委託することが経費の節約など適切な経営に繋がるものと思われませんが業者が特定されてしまうという課題があります。
- ・防災・安全対策について 災害に強い施設や下水道管の保全のため老朽化対策や耐震化の推進に努めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

<取組例>

- ・財源の目標に関する事項 公共用水域の水質保全や快適で文化的な生活環境の確保という事業目的を達成するためには加入の推進を図ることが必要です。
- ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 対馬市集落排水処理施設事業は、阿連地区の汚水処理を行っています。阿連地区のみで高齢化や人口の減少のため経営状況は厳しいと言えます。単年度収支は、減少傾向ではあるが経営の健全性は確保されている状況です。
- ・企業債に関する事項 債務残高について近年、大きな事業がないことから企業債は発行していません。
- ・繰入金に関する事項 近年の高齢化や人口減少のため加入者が増えていないため使用料収入では事業を賄えない経営状況のため一般会計からの繰入金により事業を賄っている状況であり安定的な経営のためには財政的な支援は必要不可欠です。
- ・資産の有効活用に関する事項 処理量は横ばいで施設利用率も25%に止まっている状況です。資産の活用やエネルギー事業の展開などで成果をあげることは困難な状況です。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

- ・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 検針業務と徴収業務は個人に委託しています。
- ・職員給与費に関する事項 小規模事業のため、職員は兼務で専門の職員は配置されていないので費用はありません。
- ・動力費に関する事項 料金の値上げのため光熱水費が高む中で、節減に努める必要があります。
- ・薬品費に関する事項 保守点検業務の委託費に含まれるため見積もり合わせて委託費を低く抑えています。
- ・修繕費に関する事項 平成15年供用開始のため現在は修理はありませんが、今後、老朽化による更新費用が高むようであれば使用料収入と一般会計からの財政支援で賄っていきます。
- ・委託費に関する事項 徴収業務は個人に、保守点検業務は民間に委託して経営の効率化を図っている。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本事業は、対馬市では阿連地区のみであることや他の事業と連携して取り組める事業は今のところない状況です。
投資の平準化に関する事項	施設の更新に当たっては、使用料収入が少なく一般会計財源を繰入れて賄っているため計画的な年次計画の策定が必要です。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	徴収業務は個人に委託し、保守点検業務は民間に委託していて経営の効率化を図っている。今後も、委託して経営の効率化を図ります。
その他の取組	再生可能エネルギーである消化ガス利活用で温暖化対策に取り組むための研究等を参考にしていきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料収入だけで賄えない状況の中、使用料の値上げについては、先に加入者の推進や施設の更新計画などを定めた上で考える必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	事業は、阿連地区のみで取り組んでいるため活用できる資産は少ない。施設の処理水量や施設の利用率は、加入を促進していかなければ処理水量や施設の利用率を上げることはできない状況です。
その他の取組	本事業によって、水質改善はもちろん住環境を整備し漁業者の所得を向上させるとともに加入者の推進を図り定住者を増加させることで財源の確保に繋げられるよう努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	検針業務と徴収業務は個人に委託しています。今後は、益々高齢化や過疎化が予想され専門的な知識、技術、設備等の活用が期待できる業者に包括的に経営を委託することが経費の節約など適切な経営に繋がるものと思われませんが業者が特定されてしまうという課題があります。
職員給与に関する事項	小規模事業のため、職員は兼務で専門の職員は配置されていないため費用はありません。
動力費に関する事項	加入者が少なく、光熱水費が高くなると経費の回収のため使用料に影響してくるので節減に努めていく必要があります。
薬品費に関する事項	今後も保守点検業務は委託する予定のため委託費の中で考えています。
修繕費に関する事項	平成15年供用開始のため現在は修理はありませんが、今後は更新費用が必要になるのでこれまで以上に施設の維持管理に努めるとともに施設の長寿命化を図ります。
委託費に関する事項	徴収業務は個人に委託して、保守点検業務は民間に委託していますが、今後の高齢化や人口減少の中、包括的に委託することが経済的であると考えられますが業者が特定されてしまう課題が有ります。
その他の取組	財源が乏しいため節減に努めます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略の毎年度の進捗管理、10年に一度の更新を行う。
---------------------	-----------------------------

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見 込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 8,600											
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	8,600											
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P) 赤 字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	46	47	51	50	50	49	50	47	46	45	45	44
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	2,608	2,576	2,646	2,666	2,686	2,706	2,726	2,746	2,766	2,786	2,806	2,826
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	223,072	211,251	199,229	187,006	174,574	161,931	149,073	135,996	122,697	109,170	95,413	81,420

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見 込)	本年度									
収益的収支分		7,274	7,910	9,995	9,792	9,585	9,374	10,059	8,940	8,717	8,490	8,259	8,024
うち基準内繰入金		3,945	3,749	3,549	3,346	3,139	2,928	2,713	2,494	2,271	2,044	1,813	1,578
うち基準外繰入金		3,329	4,161	6,446	6,446	6,446	6,446	7,346	6,446	6,446	6,446	6,446	6,446
資本的収支分		3,048	11,821	12,822	13,025	13,232	13,443	13,658	19,877	14,100	14,327	14,558	14,793
うち基準内繰入金		3,048	11,821	12,822	13,025	13,232	13,443	13,658	19,877	14,100	14,327	14,558	14,793
うち基準外繰入金													
合 計		10,322	19,731	22,817	22,817	22,817	22,817	23,717	28,817	22,817	22,817	22,817	22,817

経営比較分析表

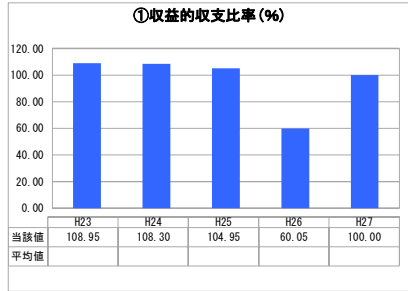
長崎県 対馬市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	0.80	100.00

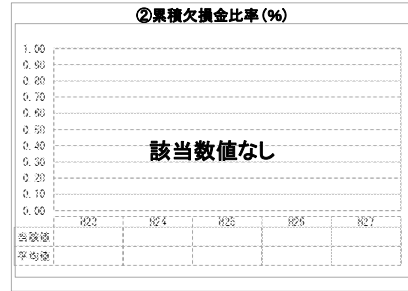
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
32,523	708.63	45.90
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
257	0.11	2,336.36

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

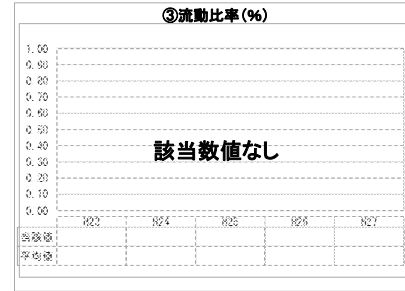
1. 経営の健全性・効率性



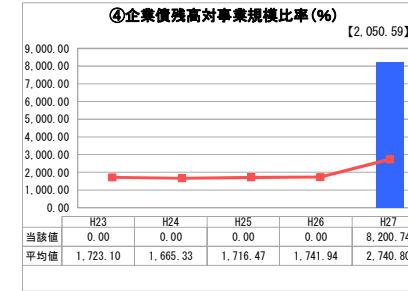
「単年度の収支」



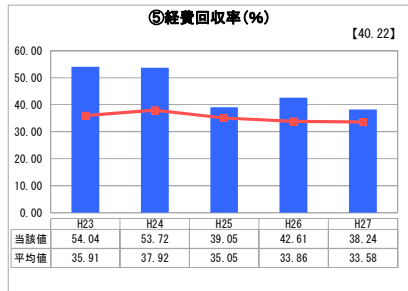
「累積欠損」



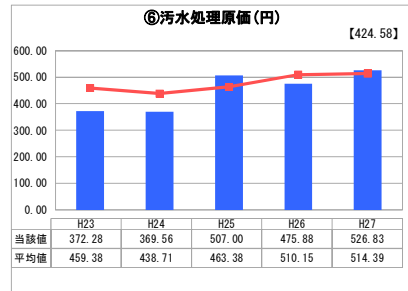
「支払能力」



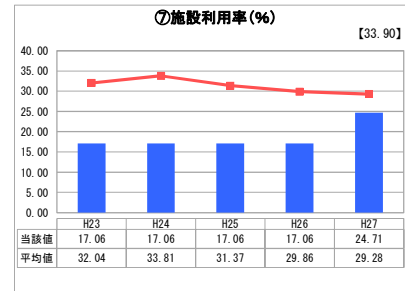
「債務残高」



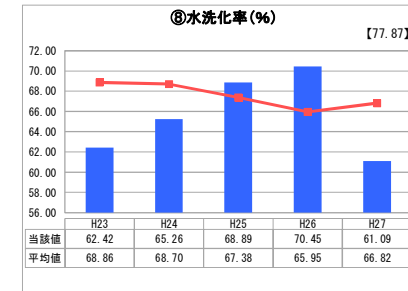
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

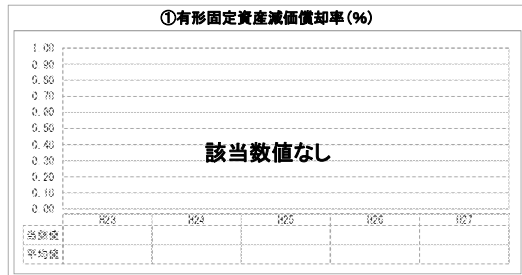


「施設の効率性」

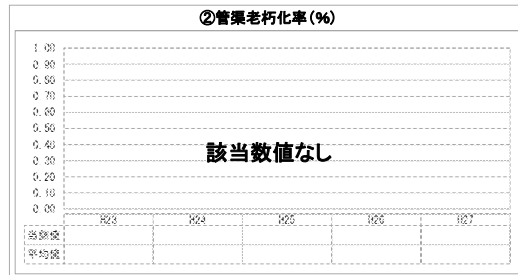


「使用料対象の捕捉」

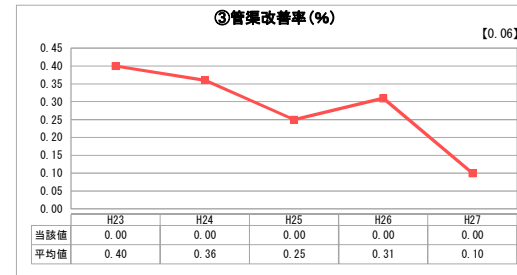
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

施設は、下対馬の西海岸の北部の阿連地区にあり市内では比較的若い世代が多く半農半漁の地区である。人口減少や高齢化のため経済的に負担をすることが困難なことから加入者は減少している状況である。単年度収支については、料金収入と一般会計からの繰入で賄われている。大きな施設改修もなく企業債も発行していないものの収益が少ないため、債務残高は高くなっている。汚水処理費が低く抑えられているため、料金収入の減少のため経費回収率は全国平均より少し高めで料金水準は適切な状況である。有収水量は増えたものの施設管理費も増加したため汚水処理費用原価は低くならず費用の効率性は全国平均である。有収水量が増えた分施設利用率も高くなっているものの施設の効率性は全国平均より低くなっている。平成27年度において水洗化率が低くなったのは、転出等による使用停止中の件数も接続件数に含んでいたため、停止中の件数を除いたことによるものである。水洗化率は、加入が増えないため約60%である。

2. 老朽化の状況について

漁業集落排水施設は、平成15年4月に供用を開始している。老朽化の状況については、現状では大きな問題はない。今後も長期的な財政計画のもと経費の節減に努めながら適切に施設管理をしていく必要がある。今後は、加入者の増加を推進することが重要になってきている。事業目的である公共用水域の水質や快適で文化的な生活環境を確保し、漁業者の所得向上や定住人口の増加を図る。

全体総括

高齢化や人口減少のため使用料収入も少なくなっているため、加入を推進することが重要である。維持管理による施設の長寿命化に努め、公共用水域の水質保全や快適で文化的な生活環境を確保し、漁民の所得向上に繋がるように努めている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。